

区分・種別	県指定有形文化財(彫刻)		
名 称	もくぞうしゃかによらいおよびりょうわきじぞう 木造釈迦如来及び両脇侍坐像 3躯 釈迦如来坐像 獅子騎乗文殊菩薩 象騎乗普賢菩薩		
所 在 地	松山市善應寺		
所 有 者	善應寺	管 理 団 体	
指定年月日	昭和58年3月11日		
解 説	<p>この坐像は、河野通盛が創建した河野一族の氏寺である善應寺にある。中尊の釈迦如来坐像は、<small>もどり</small>髪を結い、<small>のうえ</small>衲衣を通肩にまとい、法界定印を結んだ釈迦仏としては特異な容姿をしている。（通例では、頭部は螺髪であり装飾はなく、衲衣は偏袒右肩に、そして印相は右手を施無畏印、左手を与願印に造形されている。）衲衣や台座の彫りが力強く、肉感のある武将さらがらの写実的な面相をもった釈迦仏である。また、脇侍仏が騎乗する獅子と象の造形も力感にあふれ、男性的で力強く写実的な作風が主流となった鎌倉時代の特徴を良く表わしている。</p>		

